

出席議員(18名)

1番	森	裕樹	君	2番	加藤	滋	君
3番	安藤	義憲	君	4番	平間	幸弘	君
5番	桜場	政行	君	6番	吉田	和夫	君
7番	秋本	好則	君	8番	斎藤	義勝	君
9番	平間	奈緒美	君	10番	佐々木	裕子	君
11番	安部	俊三	君	12番	森	淑子	君
13番	広沢	真	君	14番	有賀	光子	君
15番	舟山	彰	君	16番	白内	恵美子	君
17番	水戸	義裕	君	18番	高橋	たい子	君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口	茂	君
副町長	水戸	敏見	君
会計管理者兼 会計課長	平間	清志	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	鈴木	俊昭	君
まちづくり政策課長	藤原	政志	君
財政課長	森	浩	君
税務課長	安彦	秀昭	君
町民環境課長	遠藤	稔	君
健康推進課長	佐藤	浩美	君
福祉課長	八矢	英二	君
子ども家庭課長	水戸	浩幸	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	沖館 淳一 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	曲竹 浩三 君
槻木事務所長	一条 敏貴 君
危機管理監	平間 信弘 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	水上 祐治 君
生涯学習課長	池田 清勝 君
スポーツ振興課長	加藤 栄一 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	大川原 真一
次 長	奥村 朝子
主 幹	太田 健博
主任主査	佐山 亨

議 事 日 程 (第4号)

令和3年3月3日(水曜日) 午後1時00分 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第55号 令和3年度柴田町一般会計予算
- 第 3 議案第56号 令和3年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 4 議案第57号 令和3年度柴田町介護保険特別会計予算
- 第 5 議案第58号 令和3年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第59号 令和3年度柴田町土地取得特別会計予算
- 第 7 議案第60号 令和3年度柴田町水道事業会計予算
- 第 8 議案第61号 令和3年度柴田町下水道事業会計予算

第 9 議案第 75 号 柴田町国民健康保険条例の一部を改正する条例

第 10 議案第 76 号 令和 2 年度柴田町一般会計補正予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後1時00分 開 議

○議長（高橋たい子君） ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において12番森淑子さん、13番広沢真君を指名いたします。

日程第2 議案第55号 令和3年度柴田町一般会計予算

日程第3 議案第56号 令和3年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算

日程第4 議案第57号 令和3年度柴田町介護保険特別会計予算

日程第5 議案第58号 令和3年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第6 議案第59号 令和3年度柴田町土地取得特別会計予算

日程第7 議案第60号 令和3年度柴田町水道事業会計予算

日程第8 議案第61号 令和3年度柴田町下水道事業会計予算

○議長（高橋たい子君） 日程第2、議案第55号令和3年度柴田町一般会計予算、日程第3、議案第56号令和3年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算、日程第4、議案第57号令和3年度柴田町介護保険特別会計予算、日程第5、議案第58号令和3年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第6、議案第59号令和3年度柴田町土地取得特別会計予算、日程第7、議案第60号令和3年度柴田町水道事業会計予算、日程第8、議案第61号令和3年度柴田町下水道事業会計予算、以上7件を一括議題といたします。

議案第55号から議案第61号までは予算審査特別委員会に審査を付託しておりましたので、平間奈緒美委員長から審査結果の報告を求めます。委員長平間奈緒美さんの発言を許します。

○予算審査特別委員会委員長（平間奈緒美君） 予算審査特別委員会委員長の報告をいたします。

去る2月19日の本会議において、予算審査特別委員会に審査を付託されました議案第55号令和3年度柴田町一般会計予算、議案第56号令和3年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算、議案第57号令和3年度柴田町介護保険特別会計予算、議案第58号令和3年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算、議案第59号令和3年度柴田町土地取得特別会計予算、議案第60号令和3年度柴田町水道事業会計予算、議案第61号令和3年度柴田町下水道事業会計予算の7件については、2月19日、特別委員会を招集し、22日から3月3日まで関係担当者の説明を聴取するとともに、委員間の討議により慎重に審査を行いました。

審査の結果、議案第55号から議案第61号までの令和3年度柴田町各種会計予算7件は、いずれもこれを原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、予算の執行に当たっては、特に留意すべき事項として、提言事項1件及び要望事項1件を取りまとめましたので、併せて報告いたします。

令和3年度予算執行に当たっての提言事項。

1. 総合体育館建設に係る実現可能性調査コンサル委託について。

①建設手法等の検討過程の透明化を図るため、「検討委員会」を公開し、議会や住民の傍聴を可能にすること。

②手法決定に当たっては、建設コストだけでなく、運営コストを含めた将来の財政に与える影響や住民の利便性などあらゆる面から検討し、その結果を議会や住民に詳しく示すこと。

令和3年度予算執行に当たっての要望事項。

1. 地域公共交通活性化事業について。

デマンド型乗合タクシーは導入後8年が経過した。平成30年度の決算時の附帯決議においては、抜本的な検証を早急に行うことを求めた。住民の利便性の向上を図るため、これからの地域公共交通の在り方として、以下にあげる点について検討されたい。

- ・デマンド型乗合タクシーの予約方式の改善など委託内容の見直し
- ・循環バスの運行への変更や、デマンド型と循環バスの併用
- ・中核病院利用者の交通手段調査や、デマンド型乗合タクシーが乗り入れた時の大河原町、柴田町のタクシー業者への補償の試算

なお、少数意見の留保はございませんでした。

以上、報告いたします。予算審査特別委員会委員長、平間奈緒美。

○議長（高橋たい子君） これより委員長報告に対する質疑に入りますが、議会運営基準により

質疑は省略いたします。

これより討論に入ります。討論に当たっては、議案名を示して行ってください。討論ありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 16番白内恵美子です。

議案第55号令和3年度柴田町一般会計予算に反対の立場から意見を述べます。

施政方針に対する私の総括質疑において、令和3年度一般会計では歳入不足が10億円との答弁がありました。かなり厳しい財政状況が続いています。各種負担金や補助金は自動的に継続ではなく、必要性和費用対効果の一つ一つしっかり見直すべきです。多額の寄附をいただいているふるさと柴田応援寄附金ですが、令和3年度予算では、保育士や司書、特別支援教育支援員などの会計年度任用職員の人件費にも充てており、歳入不足の穴埋めとして使われています。ふるさと納税の趣旨からすれば、経常経費に充てるのではなく、町民の要望がありながら財政上の理由でなかなか取り組めない大型事業や災害対策に充当すべきと考えます。また、寄附いただいた方々や住民の皆さんにも使わせていただく事業の説明が必要ではないでしょうか。ふるさと納税はいつまで続くか分からない制度であり、依存し過ぎは禁物です。好調なときこそ、今後の大型事業や災害等に備え基金として積み立てるべきと考えます。

施政方針にSDGsの取組が示されていません。予算編成段階から、この事業はSDGsのどの目標に該当し、事業を実施することによりどこまで目標に近づくのか、そのための予算配分は妥当なのかという視点が必要ではないでしょうか。

施政方針の5項目の重点目標の決め方に疑問があります。「安全安心なまちづくり」についての中で、水害対策を課題の一つとして取り上げていますが、令和元年台風19号の被災の甚大さから考えると、重点目標の第一に掲げるべきです。排水機場建設のめどが立たないのであれば、河道掘削や排水路のしゅんせつに力を入れねばなりません。国や県の対策を待つのではなく、積極的に要望し、率先して実行していくべきではないでしょうか。施政方針や予算書からはその意気込みが感じられません。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、生活に困窮している世帯への町独自の支援が不足しています。支援が必要でも自分から声を出せない方もいます。特に独り親世帯への支援は子どもの貧困対策の上からも重要であり、終息までまだ時間がかかることから、積極的な支援策が必要です。

総務費のまちづくり推進費、花のまち柴田推進事業や、土木費の都市計画費、公園緑地費の

船岡城址公園に係る費用は、観光整備費と捉えることができることから、観光に係る総経費は商工観光課人件費の2分の1も加えると1億円を超えます。令和2年度に引き続き令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策により、インバウンドはもちろん国内からの観光客が見込めないにもかかわらず、経費を抑えていません。新型コロナウイルス感染症が終息するまで、観光に係る費用は大幅に削減すべきです。観光整備費や花のまち柴田推進事業、船岡城址公園施設整備等は、各課縦割りではなく横のつながりをつくり、より効率的、効果的な予算の使い方により費用を削減できると考えます。

また、船岡城址公園ふれあいの森整備においても、将来を見据えた森づくりが必要です。例えばふれあいの森整備委託料200万円で梅やマンサク等の木を植栽するとのことですが、業者に委託せずに、小中学生が苗木を育て、数年後に育った苗木を館山に植えれば、すばらしい環境教育になります。子どもたちは苗木の生長を楽しみにし、20年、30年後に子どもたちに大きく育った木を見せて、苗木を育てて植えた楽しさを語るのではないのでしょうか。それは町を愛する心にもつながると考えます。花や木の植栽にお金をかけるより、子どもたちが今必要とし望んでいるもの、例えば部活動の用具代や吹奏楽部の楽器代などに充てるべきではないでしょうか。

新型コロナウイルスにより、令和2年度に引き続き令和3年度も桜まつりが中止となりました。この機会に柴田町の観光政策について立ち止まってじっくり考えるべきです。住民の皆さんの意見を聞きながら、住民みんなの財産である土手の桜や館山、太陽の村の将来像を描いていくことです。町なかの商店街のにぎわいづくりも、若い世代の参加を得られるような話合いの場が必要です。令和3年度予算執行に当たっては、前例踏襲ではなく未来へ向かってのまちづくりを進めるべきだと考えます。

以上の理由により、私は令和3年度一般会計予算に反対します。

同僚議員のご賛同をよろしくお願いいたします。

- 議長（高橋たい子君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。4番平間幸弘君。
- 4番（平間幸弘君） 4番平間幸弘です。

ただいま議題となりました議案第55号令和3年度柴田町一般会計予算につきまして、賛成の立場から討論いたします。

令和3年度の一般会計当初予算は130億6,000万円で、前年度比0.9%減の予算規模となっていますが、新型コロナウイルスの影響により、自主財源の根幹をなす町税収入が前年度比2.5%減の41億3,370万5,000円となるなど、財源の確保が難しい予算編成であったと考えます。

しかし、このような中においても、「安全安心なまちづくり」として、西船迫一丁目地区や船岡大住町地区、下名生剣水地区の雨水対策工事や、子ども医療費助成の対象年齢を18歳までに拡大するための経費、高齢者の方々が元気に暮らせるよう、家トレ30などの健康づくりのための経費が計上されています。

また、コロナ禍における地元経済対策としては、飲食店利用拡大応援事業補助が計上されています。

さらに、槻木小学校体育館や船迫小学校体育館放送設備改修工事、小中学校遊具改修工事や英語学習推進事業、学び支援コーディネーター等配置事業など、学習環境の改善や学力向上のための費用、保育所等への施設給付費など、子ども・子育て支援のための経費も計上されています。

また、マイナンバーカードの普及促進やマイナンバーカードを利用した住民票などのコンビニ交付を開始するための経費も計上され、住民サービスの利便性向上に努められた予算内容となっており、本町の課題に前向きに対応した予算が措置されていると考えます。

以上の理由から、令和3年度一般会計予算について原案のとおり賛成いたします。

同僚議員の賛同をお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） ほかに討論はありませんか。

原案反対の方の発言を許します。7番秋本好則君。

○7番（秋本好則君） 7番秋本です。

私は、議案第55号令和3年度柴田町一般会計予算について、反対の立場で討論いたします。

令和3年度予算案を一通り見てまいりましたが、町債が約半分になり、バランスのよい予算案になっていると思います。しかし、集計を見ると、大型事業のめどがついたためか、投資的経費の減があったものの、義務的経費やその他経費が増え、実質的により窮屈な運営になると判断いたしました。

その中でも、次の2つの点で疑問が残る結果となりました。

1つ目は、船岡城址公園での公共事業です。

毎年何らかの工事が何の脈絡もなく延々と続けられています。今回の予算案でもしかりです。船岡城址公園での事業は公共事業になると思いますが、公共事業であれば完成形が示されなければなりません。総工事費が示されなければなりません。今年の工事は分かるが、来年の工事は何が出てくるか誰も分からないというのであれば、自治体の運営とすれば疑問符がついてまいります。船岡城址公園に使われているお金は税金です。公金を使う以上、完成形や工事の目

的が明らかにされ、工事期間と予算を示して行われなければなりません。目的、使途が示されなければ、私はこの工事が適正か否かを判断することができません。令和3年度予算案に出てきている館山での土地の購入3万3,000坪も、目的があるから購入するのが普通ですが、その目的や利用方法は示されませんでした。これだけ長く毎年工事が続くのは、完成形がないからではないでしょうか。疑ってしまいます。町長にしか完成形は分からないというのであれば、ある意味で公私混同のおそれが出てきてしまいます。ぜひ明確な目標と完成形をお示ください。

2つ目は、観光政策です。

これも目的が分かりません。観光地ではない柴田町で観光をメインの政策にする以上、観光政策の目的が明確でなければなりません。町長は7,000人の外国人観光客が来るようになったとおっしゃっていらっしゃいますが、来る人を増やすことが目的なんではないでしょうか。単に人数で考えるだけでは、ごみは増え、道路も渋滞して町民の迷惑になるだけです。人数が増えることによって何を成し遂げようとしているのか、いまだにそれが見えてきていません。これは観光を担当する部署の責務ではなく、行政トップの責務だと考えます。

観光を柴田町のメインの政策にしてからかなりの時間がたちます。町長の基本設計や基本政策を明らかにする時期ではないでしょうか。基本プランがあれば指標ができ、駐車場の面積は妥当か、トイレの数は十分かなどの判断ができます。アフターコロナでも何を変え、何を変えないのか検討することができます。一般的には観光によって人や財貨の流入ができ、それが地域内を循環し、最終的には地域住民への住民サービスの量が増加することが期待されます。これと同じでしょうか。財貨が地域で還流せず、ただ地域外に流出するのであれば、地域経済は疲弊し、いずれ破綻することも予想されます。工程や目標が分からない以上、予算案が妥当なのかどうか判断はできません。

以上2点の項目で、私はこの予算案が適正なのか否かを判断することはできませんでした。したがって、予算案にも同意することができませんでした。

ここで改めて船岡城址公園の最終形が示され、観光も町長の考える着地点は何なのか明示されることを要求すると同時に、同僚諸君の賛同を求めます。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。10番佐々木裕子さん。

○10番（佐々木裕子君） 10番佐々木裕子です。

議案第55号令和3年度柴田町一般会計予算につきまして、賛成の立場から討論させていただ

きます。

令和3年度一般会計予算は、新型コロナウイルスの影響もあり、町税収入や地方消費税交付金の減収が見込まれている一方で、社会保障経費や人件費などの義務的経費が増加する内容となっています。

費目別割合では民生費31.9%、教育費11.5%となり、収入は減少する中においても福祉や教育に重点を置いた予算内容となっております。子ども医療費助成や保育所、児童館教育費などに対しては、令和2年12月までに寄附をいただきましたふるさと柴田応援寄附金の中から5億円を充当することで、通常ベースの歳入では予算化が難しかった事業の財源がしっかりと確保されており、施政方針の重点目標に掲げられている「安全安心なまちづくり」や「子どもたちが健やかに育ち活躍するまちづくり」の着実な進捗が図られるものと考えております。

また、自然災害への備えとしては、西船迫一丁目地区の雨水対策工事、船岡大住町地区と下名生剣水地区への排水ポンプの増設、阿武隈川水系五間堀川ほか緊急浚渫委託、土のうステーションの設置や災害備蓄倉庫設置工事などが計上されております。その財源としては町債を活用しており、一般財源の持ち出しが少なくなるよう工夫されております。

自然災害への対応を基本政策に据えながらも、福祉や教育などの住民サービスの向上を図り、地域問題の解決に向け着実に取り組む内容の令和3年度一般会計予算について、原案のとおり賛成いたします。

同僚議員の賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

採決は会計ごとに行います。

議案第55号令和3年度柴田町一般会計予算について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りいたします。議案第55号令和3年度柴田町一般会計予算は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第56号令和3年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りいたします。議案第56号令和3年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第57号令和3年度柴田町介護保険特別会計予算について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りいたします。議案第57号令和3年度柴田町介護保険特別会計予算は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第58号令和3年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りいたします。議案第58号令和3年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第59号令和3年度柴田町土地取得特別会計予算について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りいたします。議案第59号令和3年度柴田町土地取得特別会計予算は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第60号令和3年度柴田町水道事業会計予算について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りいたします。議案第60号令和3年度柴田町水道事業会計予算は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第61号令和3年度柴田町下水道事業会計予算について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りいたします。議案第61号令和3年度柴田町下水道事業会計予算は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9 議案第75号 柴田町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○議長（高橋たい子君） 日程第9、議案第75号柴田町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第75号柴田町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

今回の改正は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が令和3年2月13日に施行され、本条例で引用している新型コロナウイルス感染症の定義が改正されたことに伴うものです。

なお、この改正による傷病の範囲に変更はありません。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） それでは、議案第75号柴田町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

議案書3ページになります。

今回の改正内容ですが、ただいま町長が提案理由で申し上げましたとおり、新型インフルエ

ンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律により、新型コロナウイルス感染症の定義が改正されたことに伴う条例改正です。

傷病手当金は、給与等の支払いを受けている国民健康保険の被保険者がその療養のために労務に服することができず給与等の支払いが受けられない場合に、保険者からの生活保障として支給される手当金になります。国民健康保険においては傷病手当金は任意給付ではありますが、国が緊急的・特例的な措置として支給に要した費用を全額財政支援するとしたため、令和2年6月会議において国民健康保険条例の一部改正を行い、令和2年1月1日に遡って支給可能となったものです。

申請期限を当初は令和2年9月30日までとしておりましたが、国の財政支援が延長されたことに合わせて、令和3年3月31日まで延長しております。

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部も改正されました。この改正により、新型コロナウイルス感染症は「指定感染症」から「新型インフルエンザ等感染症」に変更されることになりました。指定感染症は、患者に対する入院措置や公費による医療の提供等が最大で2年間と定められておりますが、新型インフルエンザ等感染症については、既存の感染症ではなく国民が免疫を獲得していないため全国的に急速に蔓延のおそれがあるものとして、期限の定めがなく必要な対策が講じられることとなります。

それでは、議案書の改正後の欄で説明いたします。

附則第3項です。新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2が削除されたことにより、新型コロナウイルス感染症の定義を「病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症」に変更するものです。

附則です。この条例は、公布の日から施行します。

説明は以上になります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第75号柴田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第76号 令和2年度柴田町一般会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第10、議案第76号令和2年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第76号令和2年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、国の令和2年度補正予算第3号で採択された葛岡山公園ほか公園施設長寿命化対策工事や船岡中学校と船迫中学校の武道場大規模改造工事などの所要額を補正計上するとともに、国のスケジュール変更に伴い、新型コロナウイルス予防接種事業に要する経費について補正するものです。

また、令和3年2月13日に発生した福島県沖地震により被災した土木施設、社会教育施設、学校施設及び船岡駅コミュニティプラザの災害復旧事業費を計上するものです。

これらの財源として、歳入では国庫支出金、繰入金、町債の補正を行うものです。あわせて、繰越明許費の追加、債務負担行為の追加及び廃止並びに地方債の追加及び変更を行うものです。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億6,962万4,000円を追加し、補正後の予算総額を208億1,781万7,000円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） それでは、詳細説明をさせていただきます。

議案書5ページをお願いいたします。

議案第76号令和2年度柴田町一般会計補正予算です。

補正予算の総額ですが、2億6,962万4,000円を増額し、補正後総額を208億1,781万7,000円とするものです。

今回の補正の主なものにつきましては、令和3年1月28日に成立した国の令和2年度第3次補正予算に伴い補助交付決定された事業費の所要額を計上し、また、2月13日に発生した福島県沖地震による土木施設等の災害復旧費を計上しております。

9ページをお開きください。

第2表、繰越明許費補正です。追加13件となります。

国の第3次補正予算に対応して実施するものとして、8款土木費、都市公園等維持管理事業は葛岡山公園ほか2公園のトイレ・遊具の更新工事です。

10款教育費、教育総務課一般管理費は船岡中学校、船迫中学校武道場大規模改造工事。小学校費、中学校費の感染症対策等の学校教育活動継続支援事業はコロナ感染症対策を強化するために必要となる保健衛生用品等の購入経費や教職員に対し新型コロナウイルス感染症対策等の研修経費を予定しております。事業完了は令和3年度内となります。

次に、2款総務費、阿武隈急行支援事業は大規模修繕事業として車両の予備品購入について新型コロナウイルスの影響により大幅な納期の遅れが見込まれることから。8款土木費、道路改良事業は町道船岡1号線の用地取得事業で地権者との交渉に不測の日数を要することとなったことから。河川管理事業は古河水門開閉装置改修工事の機械装置の製造が新型コロナウイルスの影響により年度内完了が困難となったことから。10款学校給食センター調理室床改修工事は同じく新型コロナウイルスの影響により昨年の夏休みが短縮となったことから工事を一時中止としてきましたが工事施工日数の確保のために令和3年の夏休み期間で実施することとなったことなど、いずれも年度内完了が困難となったことから、翌年度に繰越しするものです。

11款災害復旧費は、福島県沖地震による災害復旧費で、年度内の完了が困難なため繰り越すものです。土木施設災害復旧事業は、町道64か所、公園7か所などになります。社会教育施設災害復旧事業は、西住公民館の建物周囲地盤陥没による埋め戻し修繕となります。学校施設災害復旧事業は、船岡小学校、槻木小学校、船迫小学校の災害復旧実施設計業務委託料を繰越しするもので、コミュニティプラザ災害復旧事業は、船岡コミュニティプラザ災害復旧実施設計業務委託料となり、復旧工事についてはいずれも令和3年度での実施となります。

10ページになります。

第3表、債務負担行為補正です。追加1件、廃止2件となります。

新型コロナウイルスワクチン接種事業に関わる事業となりますが、国のスケジュール等を勘案し、事業費を精査し、コールセンター等業務委託、パソコンリース、システム保守、環境整備、接種券作成等業務委託をまとめて今年度中に契約行為などを行うために、必要となる債務

負担行為を設定するものです。これに伴い、コールセンター等業務委託料、医療廃棄物処理委託料の債務負担行為を廃止いたします。

11ページをお開きください。

第4表、地方債補正です。追加1件、変更3件となります。

追加の1件です。学校教育施設整備事業費として、船岡中学校、船迫中学校武道場大規模改造工事分として1億3,240万円を追加するものです。

変更3件につきましては、防災・安全社会資本整備事業費として、町道富沢16号線道路改良事業の補助交付決定見込額の減額に伴い、限度額を1,450万円減額変更するものです。

公園整備事業費は、国の第3次補正予算分として葛岡山公園ほか公園施設長寿命化対策事業で1,500万円を増額し、限度額を変更するものです。

災害復旧費は、船岡小学校ほか学校教育施設復旧事業として930万円、船岡コミュニティプラザをその他の公共施設災害復旧事業として500万円、合計1,430万円を増額するものです。

13ページをお願いいたします。

歳入になります。

16款1項2目衛生費国庫負担金1節保健衛生費負担金1,112万9,000円の減は、新型コロナウイルスワクチン接種時期の変更により全額減額するものです。

16款2項3目衛生費国庫補助金4節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1,321万円の増は、補助交付見込額の増額補正となります。

5目土木費国庫補助金2節防災・安全社会資本整備交付金108万5,000円の減は、町道富沢16号線道路改良事業の補助交付決定見込額の1,608万5,000円の減、国の第3次補正予算分として公園施設長寿命化対策支援事業の1,500万円の増額となります。

6目教育費国庫補助金7節学校施設環境改善交付金6,733万2,000円の増は、国の第3次補正予算分として船岡中学校、船迫中学校武道場大規模改造事業の対象額の3分の1の補助となります。

10節学校保健特別対策事業費補助金500万円の増は、コロナ感染症対策に必要となる保健衛生用品等の購入経費や教職員の研修経費の2分の1の補助となります。

次に、20款1項2目基金繰入金4,323万4,000円の増ですが、財政調整基金から今回の補正財源として繰入れするものです。これにより、財政調整基金の残高は約12億2,200万円となります。

22款4項3目過年度収入586万2,000円の増は、令和元年度台風19号に伴う町営住宅災害復旧

事業費に係る費用の追加交付となります。

次のページ、23款町債につきましては、先ほど地方債補正で説明いたしました内容での補正計上となります。

15ページ、歳出です。主なものについて説明させていただきます。

2款1項15目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費については、事業内訳のとおり事業継続支援金支給事業、家賃支援給付金上乗せ支援事業、持続化給付金上乗せ支援事業の給付状況から今後の見込みを増減し、組替え計上するものです。

16ページ、4款1項7目予防費、新型コロナウイルス予防接種事業184万1,000円の増は、令和2年度事業分として事業内容を精査し、7節報償費から17節備品購入費までを補正計上するものです。

8款土木費、10款教育費については、繰越明許費補正、地方債補正でも説明いたしましたが、主に国の3次補正に伴う事業を補正計上しております。

次に、19ページ、10款6項1目保健体育総務費、スポーツ振興事業費507万7,000円の増は、柴田高等学校野球部が第93回選抜高等学校野球大会に出場することから、実行委員会に対し補助をするものです。

11款災害復旧費については、繰越明許費補正でも説明をいたしましたが、今回の福島県沖地震による災害復旧費を計上しております。

20ページ、11款3項2目学校施設災害復旧費14節工事請負費507万9,000円は、町内小中学校9校分の今年度中に施工が可能な応急復旧工事を計上しております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） これより質疑に入ります。

質疑は、繰越明許費補正、債務負担行為補正、地方債補正を含め、歳入歳出一括といたします。質疑に当たっては、ページ数を示して行ってください。

質疑ありませんか。7番秋本好則君。

○7番（秋本好則君） 秋本です。

一番最後のページ、20ページの11款災害復旧費についてお聞きしたいと思います。

12節委託料、船岡駅コミュニティプラザ災害復旧工事関連の設計の委託なんですが、船岡駅のコミュニティプラザは町とJRとの共同管理ということで聞いているんですけども、こういったところの設計委託というのは、例えばJRの管理のほうに入っていたとしても柴田町で設計をするような形になっていくんでしょうか。その辺の割り振り方を教えてもらいたいと思

います。

それと同時に、工事の場合なんです、エキスパンションジョイントでジョイントされているわけではありませんで、躯体とすれば工事一体になりますよね。そういったときの工事費というのはどのような書き方で分け方をするのか。その辺も教えてもらいたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（沖館淳一君） 秋本議員のご質問にお答えしたいと思います。

今回天井が落ちましたのは、町管理側の施設の部分になります。J R側のほうでは今回そういった被害は見受けられませんでしたので、もし万一J R側のほうでそういう事例が発生した場合には、J R側のほうでこういった設計経費等の予算を組んでいただくようになります。

今回、町側の管理しております屋根につきまして天井材が落ちたということになるんですけども、現在その復旧方法等をこれから設計業者とお話ししながら、原状復旧、あともっと耐震性を持たせたような形で復旧に努めてまいりたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） もう一点ありましたね。

○商工観光課長（沖館淳一君） 割り振り方に関しても、町の分は町のほうで行う形になります。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ございますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 面積的にはそういうことかもしれないんですけども、例えば躯体のほうで見ていったときに、たしか改札口の真ん中でJ Rと柴田町という形で分けていたと思うんですけども、例えばその構造体というのは全部一体でくっついていきますよね。そういうところが、例えば今度の場合ですと軽天がやられているので軽天を直すんだと思うんですけども、そういった微妙なところがこれからはあると思うんですけども、そういったところというのも、例えば柴田町の管理するところの天井板が落ちてそこを直すだけけれども、軽天とかその下地のやつは全部一体でくっついているといった場合には、J Rのほうにも軽天とかそういったところの補修なりゆがみを直したりとか、そういうことでどうしても入っていくと思うんですね。そういった場合でも全部柴田町が負うのか、その辺はどういう割り振りになっているのか、教えてもらいたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（沖館淳一君） 躯体とか屋根材に関しては、まだその辺のゆがみとか詳細についてはこれからになってくるかと思えます。もし万が一そういった部分があれば、J Rと協議が必要になってくるということで、そこはJ Rと協議をしながら工事を進めてまいりたいなと思えます。

基本的に、改札口の自動改札機ですか、その部分を境にして町とJRで管理する部分が分かれておりますので、もし屋根の本体というか躯体部分の工事が必要になってきた場合には、そこはやはりJRと協議してまいりたいと思いますし、明確に分かれていないような部分とか共用部分というところもございますので、そこもJRとの協議をしながら進めていくような形になるかと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑、どうぞ。

○7番（秋本好則君） 設計する段階あるいは工事を施工してあそこを造った時点で、そのような話し合いとか、例えば改修するときの費用負担割合とか、そういった取決めというのはあるんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（沖館淳一君） 管理していく上で、JRとの船岡駅、槻木駅それぞれで協定というか協議書がございます。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。6番吉田和夫君。

○6番（吉田和夫君） 6番吉田和夫でございます。

16ページの4款衛生費7目予防費の12節の委託料で、先ほどもご説明ありましたコールセンター等の業務委託料、前回は確認しているんですけども150万円、どんな委託内容なのか、委託の内容をお伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） コロナワクチン接種のコールセンターの委託内容なんですけれども、こちらは電話等での接種の日にちの予約、あとは簡単な相談。予約相談センターに、名称はちょっと仮称なんですけれども、予約だけではなく簡単な相談も受付をしていただくというふうに考えております。

あとは、4月になってからになるんですが、予防接種の集団接種会場での受付、帰るときに2回目の受付の予約も併せて行うという内容になっております。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 我々も成功するためにいろいろ情報収集なんかもしているんですけども、例えば仙台市なんかでは新聞報道だと100人規模で、コールセンターと入力事務センターという形で100人体制でスタートしておりますし、また岩沼市では3月は2人、4月からは5人体制でコールセンターを開設しております。

本町であれば、今言った日付と予防接種の時間帯とか、簡単な相談もやるということでした

けれども、例えば船迫生涯学習センター1か所になりますよね。そうすると、例えばピストン輸送もするわけですので、そういった状況であるとかというところまで入ってくるのかなと思っただけですけども、これはどうなんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 送迎のバスに関しては、まだ詳細なことは決めておりませんが、そこを予約センターのほうできちんと伝えられるようにしていきたいとは考えておりますが、まずはワクチンがどのぐらい、いつ入るかというのがまだ非常に不明確です。今の情報ですと、宮城県に来るのが、4月中に大体本当に100、200という数しか宮城県全体として来ませんので、それが柴田町にどのぐらい割り当てられるか、その日にちが決まってからバス等も準備はしますけれども、いつと言うのは非常に今難しい状況になっております。

予約の際は、バスの利用についてもそういった説明も併せてしていきたいと町のほうでは考えております。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ほかの市町村なんかも見ると、やはりコールセンターの充実、全庁挙げて取り組んでいるようですし、先ほど私も言いましたとおり、私らも本気になって成功させるためにやりますので、そういったところまで、多分いっぱいコールセンターには問合せ等が集中してくるんじゃないかなと思いますので、きちんとコールセンター等の対応についてもよろしくお願ひしたいと思います。答弁は要りませんので、対応だけしていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 白内です。

20ページ、11款災害復旧費の教育施設災害復旧費の1目社会教育施設災害復旧費と2目の学校施設災害復旧費について、詳しい説明を求めます。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。最初に、生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田清勝君） それでは、まず社会教育施設の災害復旧費についてご説明申し上げます。

こちらは2月13日に発生しました地震によりまして、西住公民館の建物周囲におきまして幅20センチほどの亀裂が生じてしまいましたので、亀裂部分の締固めを行いまして、碎石を入れて転圧を行いたいということで考えております。ほかに雨水管と雑排水管のほうも部分的に破損がございましたので、そちらの復旧ということも考えております。

社会教育施設の災害復旧費については以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 次に、教育総務課長。

○教育総務課長（水上祐治君） それでは、学校施設災害復旧費関係でご説明を申し上げます。

12節の委託料なんですけれども、こちらは、今回各学校でいろんな被災を受けました、そのうちの3つの小学校の被害が大きかったものですから、こちらにつきましては国の補助を受けて災害復旧を実施する予定になっております。船岡小学校、槻木小学校、船迫小学校につきましては実施設計を行いまして、それで災害復旧に当たるということになります。

それ以外の学校につきましては、その下の14節の工事請負費のほうで対応する予定でございます。内容としましては、例えば東船岡小学校ですと窓が割れたとか、雨どいのずれとか、トイレのところに亀裂が入ったとか、それからほかの学校もそうですけれども外壁にひびが入ったとか、そういった被害に対応しまして、町の災害復旧費のほうで個別に対応していくということで、これは年度内に完了する予定で今現在進めているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 船岡小学校、槻木小学校、船迫小学校の被災状況について、もう少し詳しくお願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（水上祐治君） 船岡小学校につきましては、北校舎中央トイレ角の部分のひび割れ、校舎の内壁、トイレタイル壁のひび割れ、一部落下等、それから昇降口の校庭との間に5センチ程度の隙間が生じている状況でございます。

槻木小学校につきましては、昇降口校舎周りの沈下、陥没なんかが見受けられますので、こちらのほうの修繕というか災害復旧に当たります。

それから、船迫小学校につきましては、エキスパンションの落下とか、その継ぎ目があるんですけれども、その校舎と校舎の継ぎ目が結構ダメージを受けていまして、そこの部分の修繕が発生しております。それからプレイルームの天井等の落下、内側のひび割れ等が発生しております。あと、船迫小学校につきましては、校舎のほうは国の補助を受けて災害復旧する予定なんですけれども、体育館につきましては卒業式がありますので、ここは町の単費で修繕しまして、卒業式に間に合うように修繕を予定しております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） それぞれ小学校、大変なところもあったと思うんですけれども、子どもたちへの影響はなかったのでしょうか。でも、卒業式にはきちんと対応するというこ

かったかなとは思うんですけども、いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（水上祐治君） 現在学校において、災害箇所においては応急的な処置ができる
ところは処置しているんですけども、そういったのができないところにつきましては通行禁
止などにしまして、児童の安全確保を第一に今現在努めているところでございます。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第76号令和2年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまより休憩いたします。

午後2時05分 休 憩

午後2時15分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

○議長（高橋たい子君） 2月会議に付された事件は全て終了いたしました。

ここで、任期満了前最後の議会になるかと思いますので、議会運営基準により勇退される
方々からご挨拶をいただきます。

それでは、17番水戸義裕君からお願いいたします。

○17番（水戸義裕君） 慣例に従い、退任のご挨拶を申し上げます。

柴田の未来のために働きたいと立候補し、町の発展と町民の皆様が安心して暮らすまちづく
りの実現のため頑張ってきました。振り返ってみると、私が議員に立候補した平成17年3
月は、定数24から22に減らされた年ではありますが、それでも選挙にならず無競争となった年で
した。議会改革が始まった時代であり、17年議会活性化特別委員会において、いわく「開かれ

た議会」の名の下に、11名の委員の1期目3人の1人として調査を行い決定したもので、現在の議会運営の基になっております。

平成18年には、財政危機が予想され、職員給与が5%削減され、議員報酬についても5%削減を提案、賛成多数で議決され、それが現在に至っています。

平成19年には、議員定数報酬等調査特別委員会でも委員となり、定数4減を提案、賛成多数で議決され、定数18人の現在に至っています。

議員在任中、忘れられない案件は多数ありますが、国保税の値上げ、議会報告会の始まり、3町合併、東日本大震災、千桜橋建設、総務委員長時に提案した議会の制帽の制定等々、忘れられない大きな案件がございます。子ども医療費助成の拡大、災害対策等もろもろありますが、町民の方々の応援、支援があって実現できたものと感謝しています。

平成17年、これまでの町長等執行機関の運営と議事機関の運営を思い起こしてみますと、公正に公平に適正に、そして道徳心を忘れず、自分たち政治関係者のためではなく町民全員の幸せを願い、政治に関わっている人たちがそれぞれの役割を誠実に果たすこと、町長、職員、議員、この3者の資質や良識が厳しく問われているものだと痛感しております。

政治は理想ではなく現実であります。一步でも少しでも前に進めていくことが大事であり、理想論を語り時間を費やすことではなく、町民住民を第一に考えた施策を議員として実行に移していくことができるかは地方政治の大きな役割であり、そのためには政治的スタンス、政治的ポリシーを持ち、町の将来ビジョンを持って臨むことが大切なことだと思っています。本町議会も仕組みはつくられたものの、中身についてはまだこれからというふうに実感、認識しています。新議会に期待したいと考えます。

議場におられる執行部の皆さんや、役所内で働いている職員の皆さんには、任期中、大変お世話になりました。皆さんにはこれまでのご厚情に対し深く御礼申し上げますとともに、本町のさらなる発展と住民福祉の増進のために一層のご努力をされますようお願い申し上げます。

個人的なことになりますが、妻から反対されましたが、立候補。その1期目、通算16回の議会を傍聴してくれ、実に的確に批評してくれたことは忘れられません。つい最近もユーチューブでの議会中継を見てくれていました。ついでに申し上げますが、町の健康推進員として16年間務め、その妻も昨年11月に他界、これからは妻のためにと話していた矢先のことでした。今は非常に悲しく、喪失感とこの上ない落胆の心境であります。

平成という時代が終わり、心中去来するものが多々あり、とても言葉に尽くせるものではありませんが、4期16年の長きにわたり皆様方からご支持、ご支援を賜りましたこと、心から感

謝申し上げます。

最後に、法令遵守の精神を貫き通し、何とか市民の名代として働くことはできたものと思っております。こうして議員としての職務に幕を引くことができるのも、ひとえに皆さんからの応援と支えがあったおかげであり、そのことに対してここで厚く感謝を申し上げ、任期最後の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（高橋たい子君） 次に、15番舟山彰君、お願いいたします。

○15番（舟山 彰君） 15番舟山彰です。この議席番号を言うのも今日が最後になりました。

私が町議会議員になりましたのは、43歳、大学を卒業して社会人になって20年が過ぎておりました。それから当選5回、20年近く議員を務めたわけなんですけど、20年というのは短いような長いような、それで今後でありますけど、余力を残して自分としては辞めるという感じでございますので、余生を楽しみながらも、自分でできる範囲の社会貢献をしてみたいなど、やれればなと思っております。

私が議員になった頃、この柴田町議会、10時開会でございます。それから議会初日というのが金曜日で、土日休んで月曜日から一般質問ということで、私が1期生ながら議運のメンバーに選ばれて三重県を視察したときに、あちらのほうはもう大体9時半から始まりますよと、月曜日から議会が始まって、すぐに一般質問をやっていますということを知ってきたものから、それから柴田町も今のような9時半開会、月曜日初日となったと私は記憶しております。

柴田町議会、それからも少しずつ改革しておりますが、今全国的に地方議会、議会の改革に努めております。柴田町も全国的にも高い評価を受け、議会だよりも表彰を受けるなど、私が20年間務めていた中でもかなり充実していると思います。ただ、私が思いますのは、全国の地方議会、自己満足に終わってはいけないと。やはり議会がやっていることを市民町民に、有権者といいましょうか、どのくらい認知してもらっているか、議会改革の効果がどのくらい浸透しているか、最終的には議会運営の関心が高まっていて、議会に物を申すという人が増えているのかどうか、そういうことを検証した上で、さらに議会の改革に反映させていくべきではないかと思っております。これが私の最後の意見というか要望でございます。

執行部、それから議会事務局には特にお世話になりました。

それから先輩議員、そして現在いらっしゃる同僚議員の方々にも大変お世話になりました。

最後に申し上げたいのは、今度の選挙、間もなくになりますが、再び立候補される同僚議員の皆様の必勝を祈願して、お別れの挨拶としたいと思います。

本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（高橋たい子君） 次に、14番有賀光子さん、お願いいたします。

○14番（有賀光子君） 平成17年3月に初当選させていただき、この4期16年間、皆様とともに議員活動をさせていただきました。また、女性の視点から子育て支援、そして福祉にも力を入れさせていただきました。

また、忘れられないのが、ここにいる6人の女性と、あと住民と一緒に男女共同参画の条例をつくらせていただいたこと、大変私にとっても今でも思い出であります。そういう意味でも、これから一住民として、柴田町の発展のため、少しでもお役に立てればと思っております。

簡単でございますが、最後に同僚議員の皆様のご活躍とご健闘、ご健康をお祈り申し上げ、この16年間のご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。心より感謝申し上げます。（拍手）

○議長（高橋たい子君） 次に、12番森淑子さん、お願いいたします。

○12番（森 淑子君） 皆さんの立派なご挨拶の後ですが、私は一言挨拶をとわれたものから、一言しか考えておりません。

一番は、職員の皆様にとってもお世話になったことです。本当に感謝しております。ありがとうございました。

同僚議員の皆様にも、職員の方ほどではないけれどもお世話になりました。ありがとうございます。

私は、有賀議員、水戸議員と同期でして、一度ブランクはありましたが今年で16年になります。今考えてみますと、ああ、なんか追い立てられるように暮らしてきたけれども、いろいろ楽しいこともあって、あれが、今までの16年が第2の青春時代だったんじゃないかななんて思います。

これからは、4月からは第3の、3回目の青春時代を過ごすことになります。やりたいことはいろいろ、小さいことですがありますので、これからは職員の皆さんにも、議員の皆さんにもお世話になることがあると思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

1つだけ心残りなのは、女性議員が今回2人減ってしまうということなんですね。本当はもう少し増やしたいと思ひていたんですが、なかなか難しいということが分かりました。ただ、4年後を目指して何とか動いていきたいと思ひておりますので、執行部の皆様の中にも女性が増えることを期待しております。どうぞよろしくお願ひします。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（高橋たい子君） 次に、11番安部俊三君、お願いいたします。

○11番（安部俊三君） 安部です。退任に当たってのご挨拶を申し上げたいと思います。

3期12年にわたって、皆さんに大変お世話になりました。いろいろな思い出はありますが、自分なりに職責を全うして来られたのは、執行部の皆さん、同僚議員の皆さんのご厚情、ご指導のたまものと思っております。

これからの過ごし方なんですけれども、人生下り坂、一日一日を有意義に過ごしていく努力をしてまいりたいと思います。

自分の座右の銘ではないですが、スポーツ関係のことでまだちょっとやり残したようなところがありますので、その振興に、特に平成11年に施行しております柴田町スポーツ都市宣言に名実ともに少しでも近づけるようなことを、今後尽力してまいりたいと思っております。

いずれにしても、ここにいる皆さんも、私もですけれども、健康には十分留意して、健康であればある程度のことはできると思います。健康に留意なさって、すばらしい笑顔にあふれたまちづくりを推進していただきたいと思います。

簡単ですけれども、ご挨拶に代えさせていただきます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（高橋たい子君） 次に、8番齋藤義勝君、お願いいたします。

○8番（齋藤義勝君） 8番齋藤義勝です。

今回、私突然の体調不良になりまして、3月をもって議員の職を辞することを決しました。在職中は、執行部役員の方々、そして事務局職員の方々、また同僚議員の方には大変お世話になり、厚く御礼申し上げます。

今後は治療に専念しながら、そして心身のケアには十分留意して、1日も早くふだんの日常生活ができるように頑張っていきたいと考えております。

皆様、本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（高橋たい子君） 勇退されます議員の方々、長年の議員活動、大変ご苦労さまでした。

本会議も本日をもって任期最後の議会になると思いますので、高いところではございますが、議長として御礼を兼ねて一言退任のご挨拶を申し上げます。

顧みますと、4年前、加藤議長の後を受け、平成29年4月から、議員の皆様のご支援、ご推挙をいただきまして、柴田町議会議長に就任をさせていただきました。

この4年間、柴田町議会として町民に開かれた議会を目指し、「できることから少しずつ」をモットーに議会活性化に取り組んでまいりました。

特に、柴田高校とのワールドカフェ方式による議会懇談会については、近隣自治体議会でも取り入れるようになったばかりでなく、全国からの注目を集めました。

また、議会政策サイクルを回すための取組、議員間の自由討議、常任委員会の活性化を図るために取り組んだ常任委員長会議、議会ICT化のためのタブレットの導入なども行いました。

これもひとえに、議員の皆様のご協力だけではなく、町長はじめ執行部の皆様のご協力のたまものでございます。

一方、議会が活性化すればするほど会議が増え、忙しくなったことは事実でございます。議員の皆様だけではなくて、執行部の皆様も忙しくさせてしまったのではないかと反省をしております。しかし、議会が変わっていくことで町民の生活がよくなっていけば、これまで取り組んできたことは間違いではないと思っております。

議会改革は道半ばでございます。試行錯誤を繰り返しながら、町民の幸せのために、今後も議会改革を行っていく必要があると感じております。

まずはこの4年間、同僚議員の皆様からは温かいご支援、ご協力を賜り、おかげさまでもちまして議長の重責を果たすことができました。

改めて皆様から心から感謝と御礼を申し上げますとともに、皆様には十分ご自愛の上、町政発展のためにご精励くださいますようお願いを申し上げ、議長としての挨拶といたします。

皆さん、本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（高橋たい子君） 休会前に町長から挨拶の申出がありますので、これを許します。町長。

○町長（滝口 茂君） 議長にお許しをいただきましたので、令和2年度柴田町議会2月会議を閉じるに当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げさせていただきます。

その前に、実はPCR検査の結果、20代女性、大学生、柴田町在住が陽性と今日報道があると思います。陽性となりまして、ホテルに入居いたしております。また本日、船岡小学校20代女性講師2人目、濃厚接触者としてPCR検査を受けております。明日判明するというところでございますので、陰性であればと願っているところでございます。ご報告をさせていただきます。

それでは、まず初めに、このたび柴田町議会議員の任期満了を期に勇退なされます舟山彰議員、水戸義裕議員、有賀光子議員、安部俊三議員、森淑子議員、斎藤義勝議員におかれましては、大変お疲れさまでございました。これまでの長きにわたるご指導、ご鞭撻に対し、改めて心から感謝申し上げます。

6人の議員の皆様との間には様々な思い出がありますが、特に印象に残っている点をお話しさせていただきます。

舟山議員には、いつも町政の問題や課題に対し議員独自の切り口から急所をつく一般質問が数多く出され、毎回どきっとすることが多々ございました。そのため、次はどんな一般質問が出されるのか、毎回論戦を楽しみにしていたところですが、勇退ということであまり寂しい気もいたします。

水戸義裕議員には、数少ない農業議員として数々の提案をいただきましたし、BCP、事業継続計画という言葉は私自身初めて耳にしたのも、水戸義裕議員の一般質問においてでございました。一番の思い出は、当選1期目の頃、今は亡き奥様が2階の傍聴席から心配そうに水戸議員を見詰めていた姿が焼き付いております。議員になることには反対していても、なった以上奥様はきっと立派な町議会議員になることを期待していたから傍聴していたのだと、今は思っております。

有賀議員は、介護、子育て、健康づくりに関し数多くの一般質問をいただいたことを思い出します。ネウボラ、ウイッグといった私自身耳慣れない言葉に戸惑うとともに、災害時の備蓄物資として乳幼児用液体ミルクを確保してほしいとの一般質問は、全く私にとって想定外のことであり、慌てて健康推進課長に全国の事例を調べさせたことを思い出します。

安部俊三議員には、教育問題、そしてスポーツに関して造詣が深く、特に仙台大学と柴田町とのスポーツを通じた関係構築においては、細部にわたり心配りをしていただきました。現在は良好な関係を維持することができております。申し訳ないのは、総合体育館建設に係る最終判断が1年延びてしまい、安部議員のこれまでの総合体育館建設に対するご尽力に応えることができなかったことでもあります。

森淑子議員におかれましては、何といたっても役場のトイレをはじめ公共施設におけるトイレの洋式化に向けて行政の背中を押してもらったことです。ホテル並みのトイレとなり、多くの町民や職員からお褒めの言葉をいただいております。森議員は、常に弱者の立場からの視点で役所の対応や問題点を指摘された方でしたが、しかし本人にとっては不本意であったとしても、最終的には役所の事情も酌んでいただき総合的に判断するなど、政治家として懐の深いところを見せていただいたのではないかと考えております。

斎藤議員におかれましては、起立採決のときあまりにも立つのがひどそうでしたので、私から電話を入れさせていただいたところ、議員からは、申し訳ないが腰の検査のため3月3日まで欠席する旨の報告をいただいておりますが、本日最終日にお会いできて喜んでおります。

早く腰痛を治していただければと思っております。斎藤議員におかれての印象は、当選間もなくすぐに庁舎建設金をつくるべきだと言ったのが、私の頭に残っております。それからこれも残っているんですが、ふるさと納税の返礼品のカタログを作成して全国にアピールすべきだという言葉も、一般質問、まさに先見性に富んだ質問だったことが今となっては身にしみ、あのとき提案を実行に移していれば、さらに多くのふるさと納税を集められたかもしれないと反省しているところです。

本当に長い間、議場や委員会室で丁々発止の議論をさせていただきました。限られた財源の中で、なかなか執行部の意図するところをご理解いただけなくて戸惑いや不満やいら立ちもありましたが、改めて過去を振り返ってみますと、どれも今は全てよい思い出としてよみがえってまいります。まさか6人の議員さんが一気に勇退されるとは思っておりませんでしたので、今は寂しい気持ちでいっぱいでございます。

また高橋議長には、この4年間、議員の皆様、そして議会事務局職員とともに議会改革に奔走していただきました。このたび全国議長会から全国で唯一特別表彰を受けられましたのも、議長のリーダーシップがあつてこそと思っております。

勇退される皆様におかれましては、今後もこれまでの議員生活で培った経験を生かし、一住民として、住民サービス向上のためのアイデアや課題解決のための改善策など、町執行部に対しご助言をいただければと思っております。

さて、今回の会議では、2月15日の開会から本日まで17日間にわたり、本会議、予算審査特別委員会におきまして、慎重なるご審議を賜りました。お認めいただきました令和3年度予算につきましては、お示しした重点目標のとおり、ぶれることなく目標達成のために執行してまいります。

今会議が終了しますと、3月16日には柴田町議会議員一般選挙が告示され、3月21日には新しい町議会議員が選ばれます。3月23日には選抜高等学校野球大会初出場の柴田高校が甲子園での初試合に臨みます。4月1日には新しいメンバーでの初議会が開催され、4月下旬にはいよいよ65歳以上の高齢者に対するコロナワクチン接種が始まります。特にコロナワクチンの接種体制につきましては、新型コロナウイルス感染症対策本部におきまして、新型コロナウイルスワクチン接種推進チームを2月5日に立ち上げ、22日には総勢20人体制へと強化し、全庁挙げて取り組んでいるところでございます。

コロナウイルス感染症対策及びワクチン接種を最優先課題として進めながらも、ニューノーマルな生活スタイルに合わせた「花のまち柴田」のまちづくりをさらに進化するために邁進し

てまいります。

最後に、改めてこの4年間における議員各位のご指導、ご鞭撻につきまして感謝を申し上げます。今後とも議員各位のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げ、閉会に当たっての御礼の言葉とさせていただきたいと思っております。

本当に長い間ありがとうございました。以上でございます。

○議長（高橋たい子君） これで本日の会議を閉じますが、議長からご紹介いたしますので、ご起立いただきたいと思います。

会計課、平間会計管理者。農政課、瀬戸課長。健康推進課、佐藤課長。

このたび、平間清志会計管理者、瀬戸諭農政課長、佐藤浩美健康推進課長、3名の皆様は3月末日をもって退職となります。議場の皆さんから大きな拍手をもって労をねぎらいたいと思っております。

大変ご苦労さまでした。（拍手）

お座りください。

これをもって令和2年度柴田町議会2月会議を閉じます。

大変ご苦労さまでした。

午後2時46分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長大川原真一が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年3月3日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 12番 森 淑 子

署名議員 13番 広 沢 真